

令和3年5月11日

お客様各位

モリタスポーツ・サービス株式会社

緊急事態宣言延長に伴う対応について

日頃よりモリタテニススクールをお愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2021年5月7日に政府により5月11日までとされていた4都府県を対象とした緊急事態宣言の期限を5月31日まで延長すると発令され、幅広い施設に対しても要請がございました。

これを踏まえ、**2021年5月12日（水）から5月31日（月）**までの間、引き続き休館とさせていただくこととなりました。スクール生の皆さまにはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

（休館、休講期間）

2021年4月25日（日）から5月31日（月）まで（延長）

スクールにご在籍のお客様の対応に関しましては、別途、メールにてお知らせいたします。

今回休講対象レッスンの再開は、6月1日（火）を予定しておりますが、今後の状況変化に伴い、変更する場合がございます。変更等の情報は、メール・ホームページ・SNS等にも引き続き配信してまいります。

ご不明な点がございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

※休館期間中は9時～17時でお電話にて受付対応をしております。

モリタテニススクールは、お客様の健康の為に、安心してスポーツや運動を継続していただけるように、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、徹底に取り組んでまいります。

皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。